

# 令和8年度松くい虫専門調査員育成研修実施要領

## 第1 目的

秋田県の松くい虫被害のパターンを踏まえ、被害木調査及び伐倒駆除など、防除対策を推進するうえで必要となる専門的知識・技術の習得を図るため研修を実施します。

## 第2 研修日程

令和8年9月28日（月） 午前10時00分～午後4時00分

※午前9時30分より受付を行います。

## 第3 研修内容

室内講義：「松くい虫被害のメカニズム及びマツノマダラカミキリの生態ほか」

現地実習：「マツノマダラカミキリ後食痕や産卵痕、幼虫の確認」

## 第4 研修会場

室内講義：潟上市天王字追分西29-76 「秋田県自治研修所 1階大教室」

現地実習：潟上市天王字追分西地内 「県有保安林」

※会場場所は別紙図面のとおりです。

## 第5 申込み

受講を希望される方は、別紙申込書（様式1）に必要事項を記入し、郵送・FAX・E-mailのいずれかによりお申込みください。※期間内必着

○申込み期間：令和8年8月3日（月）～9月4日（金）

※この申込書は令和8年度松くい虫専門調査員認定試験受験申込書を兼ねますので、受験を「申し込む・申し込まない」について必ず記入してください。

〔申込先〕

〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1

秋田県 農林水産部 森林環境保全課 調整・森林環境チーム（担当 齊藤、落合）

FAX 018-860-3899 （TEL 018-860-1750）

E-mail: forest@pref.akita.lg.jp

## 第6 修了証書の交付

研修を受講した方には、研修終了後に修了証書（様式2）を交付します。

※修了証書は受講年度の認定試験のみ有効です。次年度以降に認定試験を受験する場合は、新たに松くい虫専門調査員育成研修を受講する必要があります。

## 第7 その他事項

### (1) 松くい虫専門員調査員の認定について

松くい虫専門員調査員の認定を受けるためには、当該研修を受講して修了証書の交付を受け、その後、認定試験を受けて合格しなければなりません。

### (2) 服装について

現地実習では、草木のトゲやかぶれ（ツタウルシ、ヤマウルシが多くあります）、虫刺され等の危険がありますので、長袖、長ズボン、軍手、長靴等の着用をお薦めします。また、必要に応じて雨具等も準備してください。

### (3) 禁煙について

研修会場である「秋田県自治研修所」の建物内及び駐車場での喫煙は禁止します。また、松林内での喫煙も禁止ですので、ご協力をお願いします。

## 第8 令和8年度松くい虫専門員認定試験

試験日：令和8年10月29日（木） 受付 午後1時00分～

試験時間：午後1時30分から3時30分まで

試験会場：秋田県庁第二庁舎 8階大会議室

※研修及び試験の会場は別々ですので、ご留意願います。

令和 8 年度松くい虫専門調査員育成研修受講申込書  
 (兼令和 8 年度松くい虫専門調査員認定試験受験申込書)

ふりがな 氏 名 (必須)	-----
住 所 (必須)	(郵便番号) 〒 (住 所) (電話番号) (FAX 番号)
認定試験 受験申込 (必須)	※該当する方を○で囲ってください。 [ 申し込みする ・ 申し込まない ] 注) 試験日時：令和 8 年 1 0 月 2 9 日(木) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分 注) 会 場：「秋田県庁第二庁舎 8 階大会議室」です。 (秋田市山王 3 丁目 1 - 1)
そ の 他 (該当ある 場合のみ)	※松くい虫防除に係る事業体にお勤めの方、及びボランティア団体等に所属 されている方は、その名称・所在地・連絡先を記入してください。 (名 称) (所 在 地) 〒       — (電話番号)

様式2

# 修了証書

森 保 一  
令和 年 月 日

修了者氏名

秋田県農林水産部長

令和8年度松くい虫専門調査員育成研修の全ての課程を修了したことを証します。